

2025年5月

お客様各位

豊田信用金庫

2027年4月以降を期日とする代金取立の受付終了についてのお知らせ

平素より豊田信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫は、政府・金融界・産業界が連携して進めている「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として、下記の対応を実施いたします。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

2027年4月1日以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付終了

※2027年4月1日以降を期日とする手形、および2027年4月1日以降を振出日とする先日付小切手について、受付を停止します。

2. 受付終了日

2025年5月30日（金）

3. 受付停止の理由

金融界では、「手形・小切手の全面的な電子化」を目指して、2027年3月31日をもって「電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標としており、取組みの一環として受付を停止することとしました。

手形・小切手をご利用中のお客様におかれましては、手形・小切手に代わる決済手段として「でんさい」や「インターネットバンキング」への切替をご検討下さい。

当金庫は、お客様の電子決済サービスへの移行をサポートし、お客様のデジタル化や業務効率化に向けた取組みを支援してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

豊田信用金庫 営業統括部

電話：0565-36-1380

（受付時間 平日 9：00～17：00）